

第三者評価結果の公表事項

① 第三者評価機関名

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会

② 施設の情報

名称：養護老人ホーム慈眼寺寿光園	種別：養護老人ホーム 特定施設入居者生活介護事業 老人短期入所事業	
代表者氏名：施設長 岩下 藏久	定員（利用人数）： 養護老人ホーム 60人 老人短期入所事業（空床型）	
所在地：鹿児島県鹿児島市慈眼寺町 16-7		
TEL：099-268-2514	ホームページ： https://kagoshima-swc.jp/lists/jigenji/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 37 年 6 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 25 名	非常勤職員 10 名
有資格 職員数	（社会福祉士） 4 名	
	（介護福祉士） 5 名	
	（介護支援専門員） 4 名	
	（精神保健福祉士） 1 名	
	（認定心理士） 5 名	
	（管理栄養士） 1 名	
	（栄養士） 1 名	
	（看護師） 3 名	（看護師） 1 名
	（准看護師） 1 名	（准看護師） 1 名
	（ヘルパー 1 級） 2 名	
（ヘルパー 2 級） 5 名	（ヘルパー 2 級） 3 名	
施設・設備 の概要	（居室数） 36 室（二人部屋）	（設備等） 園長室・事務室・面会室・宿直室・機能訓練室・食堂・調理場・調理員休憩室・支援員室・医務室・静養室・浴室・洗濯室・霊安室

③ 理念・基本方針

【法人 基本理念】

- ・一人ひとりのおもいを大切にします。
- ・みなに笑顔をとどけます。
- ・地域のくらしを守ります。

【施設 理念】

利用者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう努めます。

【施設 基本方針】

- 1 利用者の方の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うように努めます。
- 2 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- 3 保健・医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- 4 安全で効率の高い施設運営体制を確立します。

④ 施設の特徴的な取組

- ・利用者一人ひとりのADLの状況、メンタルの状況、生活への意向などに配慮した利用者本位の個別支援計画の策定を心がけ、ニーズに応じた支援を行っています。
- ・余暇活動や買物支援、行事参加等、日常生活のあらゆる場面で自己決定の場を設け、主体性を重んじた支援を行っています。
- ・食事は委託業者と連携し、季節に応じた行事食を取り入れながら提供しています。栄養士が他職種との連携のもと栄養ケアマネジメントを実施し、一人ひとりに応じた食事形態、自助食器、嗜好を取り入れ適温で提供しています。また、自立支援の一環として、自分で出来る方は、自分でご飯と汁をよそって座席まで運んで食事されています。
- ・看護師が中心になって利用者の健康管理に取り組んでおり、他職種と連携しながら1日2回、体調確認を行い、感染症拡大防止に繋がっています。
- ・外部の理学療法士の活用により、各利用者の機能訓練の効果を高める取組を行っています。(現在は、感染症拡大防止のため中止)
- ・見守りセンサーロボット6台を導入し、日常生活の安全を確保する体制の強化と業務の効率化を図っています。
- ・地域の福祉ニーズについて、行政機関・医療機関や民生委員等の地域関係者と情報交換を行う「地域会議」をアンケート形式で実施しています。
- ・地域における公益的な取組として「健康・生活講座」を実施し、「認知症高齢者・家族を対象にしたカフェ」を計画しています。(感染症拡大防止のため中止)
- ・感染症拡大防止の中、家族との連携を図るため、広報誌の発送回数を増やし、利用者一人ひとりのご家族に個人の日頃の写真を送付しています。

- ・支援介護業務の標準化を図るために、入浴、食事、排泄、日常生活相談等の支援介護マニュアル16本を作成しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月16日（契約日）～ 令和3年12月20日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成27年度

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・施設内研修やマニュアルは、動画作成されてクラウド上に保存されることで職員がいつでも閲覧することが可能となり、外国人技能実習生の受け入れにも対応できるような準備が始められています。また、記録やデータを分析して利用者の居室配置を分析し調整するなど、園長を中心に科学的な新しい取り組みが推進され、職員が支援に集中できる環境づくりに取り組まれています。さらには無資格の契約職員にも初任者研修を受講できるような環境作りを支援するなどし、積極的に職員のキャリアアップを支援しています。
- ・事業継続計画（BCP）については、法人の事業所の中でも先駆けて作成され、感染症対策として施設ゾーニングを開始して、退院や新規入所の際には、リスク対策としてゾーニングによる入所受け入れを行い、入所者の安全の確保と非常時に対応できる体制を構築し、支援の中で実践されています。
- ・現在は、新型コロナウイルス感染予防のために多くの講座や活動が休止中ですが、休止前は年4回の健康・生活講座を地域に向けて開催することで、施設の持つ資源や機能を地域へ還元したり、スポーツ少年団や幼稚園や学校などと交流の機会を設けるなど、地域との交流を積極的に行っています。
- ・利用者の残存機能や活動機会を維持するために、食事はセルフバイキング方式を取り入れています。利用者のご飯や味噌汁をよそい、自分で配膳して食事しています。多くの利用者が自分で配膳や移動ができるように、施設で制作した配膳車も準備され、食事を楽しむだけでなく自立を維持するための支援が日々行われています。

◇改善を求められる点

- ・これまで、行政のケースワーカーや民生委員からなる地域会議や施設の作業所を活用した年4回の健康・生活講座を開催していました。しかし、地域会議は、新型コロナウイルス感染予防のため中止され、郵送によるアンケート調査に変更し、健康・生活講座は開催されていません。対面して開催できる日に備えて、地域ニーズの把握や掘り起こしのための準備や工夫が求められます。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、外部の理学療法士や作業療法士から受けていた機能訓練に対して助言や指導が休止されています。また、職員による支援が提供されていますが、月1、2回であるため利用者一人ひとりの心身の状態にあった専門的な助言が受けられる状況にあるとは言い難い状況があります。利用者

が心身の状態を維持していくためにも、日々の生活の中で行うことが可能な自主訓練の提案や支援を行うなどの工夫が求められます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、平成27年度以来3回目の第三者評価を受審し、当施設で提供している福祉サービスの質について専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

今回の第三評価により、当施設が利用者主体で質の高いサービスを提供し、また地域に開かれた施設運営を行うための課題が明確となり、具体的な目標を設定する上での客観的指標を得ることができました。

評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分検討を行った上でその向上に努め、より良い施設を目指して努力していきたいと考えています。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。